

# 緊急事態宣言発出にともなう対応について

新型コロナウイルスによる「緊急事態宣言」が、  
4月25日(日)から5月11日(火)まで兵庫県を含め4都府県に発出されました。  
ハーツスクールは休業対象施設ではありませんが、国の対策に協力する意向のもと、  
また、受講生、講師、ご家族の皆様の安全と感染拡大防止を考慮し、  
コロナの終息を祈りつつ、意を決して、休講・スケジュールの変更措置を講じることを決定いたしました。

5月11日(火)までは下記の内容で対応する予定です。  
状況を把握・判断しながらになります。政府・市政からの通達によっては変更がある場合があります。何卒、ご理解ご了承くださいませようお願い申し上げます。

日頃より体調管理や感染対策に真剣に取り組んでくれているハーツ生の皆さんの気持ちを思うと心苦しいばかりですが、皆様の健康と安全を第一に考えまして、今、出来る最善の方法を取り、前向きに進んでいく所存です。  
今後のお知らせや変更は随時ご連絡いたします。

ダンスオブハーツエデュケーション

☆見学、面談、体験レッスンは、5/12（水）以降とさせていただきます。

## 記

### 【緊急事態宣言発出に伴うレッスンの変更について】

#### ①休講措置（4/26月～5/5水）

予科・児童科・幼児科 及び一般・個人レッスン

#### ②本科レッスン形態の変更（4/26月～4/30金）

※人数制限(グループ分け)によるレッスン

※13時～16時

#### ③レッスンの振替（4/26月～5/1土の1週間分）

●2021年度授業期間 2022年3/12までを4/2までとする

●5/3祝月～5/5祝水 →[振替日] 2022年3/14月～3/16水

#### ④開講検討期間日（5/6木～5/11火）

※決定次第、随時お知らせいたします。

☆今後も、入館前の検温・消毒、館内でのマスク着用、レッスン前の足裏の消毒、レッスン時の換気・空気清浄など、感染対策を徹底して行なっていきます。